

令和7年度津南町会計年度任用職員任用登録受付要綱

令和7年度会計年度任用職員の任用登録を次のとおり受付します。

1 職種及び報酬

- (1) 事務職（一般事務補助等） 月額 156,870 円～
- (2) 技術職（保育士（要資格）、保育助手（資格無可）、看護師、看護助手等） 月額 161,226 円～
- (3) 技能・労務職（調理員、用務員、労務補助等） 月額 156,581 円～
- (4) 学校技術職（栄養士（要資格）、支援員（特別支援を要する児童の補助）、複式対応講師（要資格）、学習支援員（要資格）等）
月額 173,323 円～
- (5) 自動車運転員 月額 176,613 円～

2 登録申込資格

- (1) 高校卒業程度の学力を有するかた
- (2) どの職種とも次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・津南町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用登録・選考

- ・登録申込者は任用登録簿に登録され、町が任用を必要とする場合に選考（書類・面接）を行います。
- ・登録は令和7年度（1年間）有効です。
- ・登録されても任用の必要がなく選考を行わない場合があります。

4 勤務条件・手当等

- ・勤務時間は原則 8 時 30 分～17 時（パートタイム）で職種等により始業・終業時間が異なる場合があります。
- ・町の規定に基づき、期末手当、通勤費用等が支給されます。
- ・年次有給休暇をはじめ任用期間により各種休暇が付与されます。
- ・勤務時間等の一定の条件を満たす場合は社会保険、雇用保険の適用となります。

5 登録申込受付期間

(1) 受付期間

令和 6 年 12 月 20 日（金）から令和 7 年 1 月 17 日（金）まで

（注）上記期限までに申し込みいただくことを原則としていますが、希望があれば随時受け付けます。

(2) 受付場所 津南町役場 総務課

6 登録申込手続

(1) 申込書の請求先

津南町役場 総務課総務班

〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地

TEL 0 2 5 - 7 6 5 - 3 1 1 2（内線 2 2 2）

※津南町のホームページで様式をダウンロードできます。

(2) 申込方法

任用登録申込書に所要事項を記入、押印し、写真（縦 4 cm、横 3 cm）1 枚を貼り提出してください。

(3) その他

不明な点は、津南町役場総務課総務班（TEL 025-765-3112 内線 222）までお問い合わせください。